

令和6年度第2回海老名市男女共同参画協議会 結果概要

日時	令和6年7月1日（月） 10：30～12：00
場所	海老名市役所7階 704会議室
出席者	今別府会長、小林副会長、蓮見委員、中原委員、飯田（和）委員 飯田（壽）委員、笥委員、滝口委員、福田委員
市	篠原参事兼課長、福岡主幹兼係長、中山主事

【協議会結果概要】

- 1 開会：篠原課長
- 2 挨拶：今別府会長
- 3 議題（進行：今別府会長、議題説明：中山）

（1）男女共同参画講話（アドバイザー中央大学名誉教授 広岡 守穂 氏）

- 男女共同参画の基本的な考え方について。
ジェンダーとして体の違いなどはあるが、男だから、女だからというそれだけの違いで、生き方の在り方を決めつけない社会を作る。
男だから女だからという理由で、女性にとって不利益な面をなくしていくことが男女共同参画の取り組みである。

（2）「第4次海老名市男女共同参画プラン（以下第4次参画プラン）」の方向性について

- 本市の第4次参画プランについては、2023年3月に策定された第5次かながわ男女共同参画推進プランに沿って進めたい。
一番右欄の、主要事業（案）につきましては、現在の事業を振り分け、そのまま記載している。今後、現状に即していない事業や、重複する事業の整理、追加等を行う。

（3）令和5年度事業評価結果報告書及び計画期間の総評

- 今年度は、第3次参画プランの総合評価を行う。資料3の割振り表をもとに、各事業の評価をお願いしたい。評価回答は7月22日締め切りとさせていただきたい。
割振りの都合上、今別府会長、小林副会長、相原委員については、5つとなってしまう。お手数おかけしてしまうが、ご協力をお願いしたい。
- 作業内容としては、資料3の割振り表にて、それぞれ担当する事業を確認していた

だき、冊子となっている「令和5年度事業評価結果報告書及び計画期間の総評」の各事業のページにて、その事業の記載内容を確認していただきたい。

「令和2年度から令和5年度実績・成果、課題、今後の目標」をご一読いただき、それに係る総合的な評価を、「海老名市男女共同参画協議会 コメント回答用紙」の各事業欄に記入してほしい。

(4) 女性の活躍推進事業所 表彰について

- 女性の活躍推進事業所の表彰式と男女がともに歩む映画会は、同日行うところであるが、日程が変更となり、両方とも**12月7日に実施**となる。
- 視察にあたっての準備は、可能であれば書面によって行い、視察日に集合する形を想定しているが、こちらでよろしいか意見を伺いたい。
→異議なし

(5) 男女がともに歩む映画会について

- 上映する映画については、多数決の結果、「お終活 熟春！人生百年時代の過ごし方」に決定。

4 その他

- 第4次男女共同参画プランの策定にあたり、市民アンケートの実施を予定している。今回の第4次参画プランの基本目標、方針などを元に、今月中にアンケート案をメール等で送付するため、ご確認いただき意見照会及びアンケート案の承認の可否について、ご対応いただきたい。

5 閉会



令和6年度 第2回海老名市男女共同参画協議会 次第

日時 令和6年7月1日（月）10時30分～

場所 海老名市役所7階 704会議室

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

(1) 男女共同参画講話

アドバイザー 中央大学名誉教授 広岡 守穂 氏

(2) 「第4次海老名市男女共同参画プラン」の方向性について

・・・資料2—1から2—4

(3) 令和5年度事業評価結果報告書及び計画期間の総評

・・・資料3

(4) 女性の活躍推進事業所 表彰について

・・・資料4

(5) 男女がともに歩む映画会について

4 その他

(1) 男女共同参画アンケート案について

5 閉 会

議題（１）男女共同参画講話《講師プロフィール》

中央大学名誉教授

広岡 守穂（ひろおか もりほ）氏

石川県金沢市生まれ。中央大学名誉教授。主な専攻は日本政治思想史だが、現代日本の社会現象に幅広い関心を持ち、男女共同参画、NPO、子育てなどさまざまな分野で発言している。NPO 支援と女性の人材育成に長くかかわってきており、地域の NPO 事情や自治体の男女共同参画政策にくわしい。NPO 推進ネット理事長（現在顧問）、佐賀県立女性センター・アバンセ館長など歴任。『男だって子育て』（岩波新書、1990 年）でベストメン賞受賞。詩や作詞も手がけている。

メモ

議題（２）「第４次海老名市男女共同参画プラン」の方向性について

1 第４次海老名市男女共同参画プラン（以下第４次参画プラン）について

第４次参画プランは、2023年３月に策定されたかながわ男女共同参画推進プラン（第５次）に沿って策定したい。

2 目標

資料２－３を元に第４次参画プランにおける基本目標、基本方針、施策の方向を定める。

3 資料について

- 資料２－１ 「第４次海老名市男女共同参画プラン」の方向性について
原稿の第３次参画プランとかながわ男女共同参画推進プラン(第５次)を取りまとめ、図示している。
- 資料２－２ 第３次参画プランの計画の体系
現行の第３次参画プランを体系的に整理している。
- 資料２－３ 第４次参画プランの計画の体系（案）
第４次参画プランの基本目標、基本方針、施策の方向の案を示している。
- 資料２－４ 第４次海老名市男女共同参画プラン策定スケジュール（予定）
第４次参画プランの策定にあたり、今後の予定を掲載している。

現行の第3次男女共同参画プラン

- ・ 男女共同参画社会基本法に基づき、市の男女共同参画の推進を図るための基本計画
- ・ 計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間

◆基本理念

- (1) 男女が性別によって差別的な扱いを受けず、社会の対等な構成員としてあらゆる分野に参画でき、個人としての能力を発揮できるよう、男女双方の人権が尊重されること。
- (2) 社会の制度や慣行に根深く残っている固定的な性別役割分担意識に捉われることなく、家庭や職場等すべての分野で、男女が自由に活動できるよう配慮すること。
- (3) 男女がお互いに協力して、家事や子育て、介護等の家庭生活における活動を行い、家族としての役割を果たしながら、仕事や地域活動の両立が図られるようにすること。

◆基本目標

男女共同参画のまち海老名

◆基本方針

基本方針1 あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策の方向(1) 市民への意識啓発

- ① 男女共同参画に関する意識啓発
- ② 男女共同参画に関する情報の提供
- ③ 多様な性に関する理解の促進

施策の方向(2) 子どものための男女平等教育

- ④ 人権意識向上に向けた学習機会の提供
- ⑤ 男女平等教育の充実

施策の方向(3) 女性の人材育成

- ⑥ 女性の人材育成のための事業の充実
- ⑦ 女性のキャリアサポート等の充実

施策の方向(4) 政策・方針決定過程への女性の積極的な参画

- ⑧ 地域における女性の参画推進
- ⑨ 防災分野における男女共同参画の推進
- ⑩ 審議会等への女性登用の推進

基本方針2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

施策の方向(5) 働き方の改善

- ⑪ ワーク・ライフ・バランスの啓発
- ⑫ 仕事と家庭の両立支援等の推進

施策の方向(6) 生涯を通じた健やかで安心な暮らし

- ⑬ 子育てに関する福祉サービスの充実
- ⑭ 高齢者や障がい者に関する福祉サービスの充実
- ⑮ ひとり親家庭への支援
- ⑯ 生涯を通じた健康支援

施策の方向(7) 男性のための男女共同参画

- ⑰ 男性の家事・子育て・介護等への参画の推進

基本方針3 暴力の根絶と被害者への支援

施策の方向(8) 配偶者等からの暴力の根絶

- ⑰ ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者の自立支援の充実
- ⑱ DV被害者に対する相談・安全確保の充実

施策の方向(9) 暴力の根絶のための予防啓発

- ⑲ DV・デートDV防止に向けた啓発活動の充実
- ⑳ セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進

第4次海老名市男女共同参画プランの方向性について(案)

課題の抽出

男女共同参画協議会委員や行政推進員会議、各担当課より課題を抽出する。

<充実すべき項目>

- ◆ あらゆる分野における女性の参画促進
- ◆ 固定的な性別役割分担意識の解消
- ◆ 多様な働き方が選択できるようなワークスタイルの推進
- ◆ 人生100歳時代に向けた健康支援
- ◆ 防災・復興分野における男女共同参画の視点
- ◆ 若い世代への意識啓発
- ◆ 育児・介護等の社会的な基盤整備
- ◆ その他、追加すべき項目や充実すべき項目

県の第5次男女共同参画基本計画(令和5年度)

令和5年度から令和9年度までに実施する政策の方向性と、具体的な施策

【特徴】※()内の数字は、重点目標を示す。

- ◆ ジェンダー平等社会の実現(基本目標)
- ◆ あらゆる分野における女性の参画。男性による家庭・地域活動への参画 (I)
- ◆ 職場における男女共同参画の促進。ワーク・ライフ・バランスの実現。(II)
- ◆ 困難な問題を抱えている方等への支援。人生100歳時代における、生涯を通じた健康支援。防災、復興分野における男女共同参画の視点 (III)
- ◆ 固定的性別役割分担意識の解消。若い世代への意識啓発。育児、介護等の社会的な基盤整備 (IV)
- ◆ 推進体制の強化、施策の進行管理 (V)

【重点分野】

- I あらゆる分野における男女共同参画
 - 第1分野 政策・方針決定における女性の参画
 - 第2分野 あらゆる分野における女性の活躍推進
 - 第3分野 家庭・地域活動への男性の参画
- II 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現
 - 第1分野 職業生活における活躍支援
 - 第2分野 働き方改革と多様なワークスタイルの推進
- III 男女共同参画の面から見た健やかで安全・安心な暮らし
 - 第1分野 あらゆる暴力の根絶
 - 第2分野 困難を抱えた女性等に対する支援
 - 第3分野 生涯を通じた健やかで生き生きとした暮らしの支援
 - 第4分野 防災・復興における男女共同参画の推進
- IV 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備
 - 第1分野 固定的な性別役割分担意識等の解消のための意識改革
 - 第2分野 子ども、若者に向けた意識改革
 - 第3分野 育児・介護等の基盤整備
- V 推進体制の整備・強化
 - 第1分野 多様な主体との協働
 - 第2分野 ジェンダー主流化とジェンダー統計の促進
 - 第3分野 進行管理

第4次男女共同参画プランの検討

<進め方>

協議会にて方向性を検討し、計画に掲げる項目の要素や、数値目標の項目、数値についての具体的な内容を事務局及び行政推進会議で行う。

<基本的な考え方>

- 1 計画期間は**5年間**とする。
- 2 海老名市男女共同参画プランをベースに、依然課題が残されているものは項目を引き継ぐ。
- 3 国や県の基本計画等を勘案し、追加すべき項目や修正すべき項目を検討する。
- 4 1～3を踏まえ、重点目標、基本方針、基本施策等を検討する。
- 5 現状に即していない事業や重複する事業は、担当課と調整の上、整理する。
- 6 文言等の整理は随時行う。

パブリック・コメントで市民の意見を募集

女性活躍推進法(平成27年度)

正式には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」。地方公共団体においては、数値目標など、取組の効果を客観的に検証できるような具体的な目標設定をすることが望ましいとされる。また、この法律に基づく推進計画である旨の明示が必要。

<数値目標の強化>

現行の目標と国・県の成果目標を踏まえ、数値的目標を設定する。

- ・ 男女共同参画に関する用語の認知度を調査(市政アンケートによる市民への意識調査)
- ・ 審議会等における女性の割合
- ・ 「ワーク・ライフ・バランス」の認知度
- ・ 保育所における待機児童数
- ・ 暴力防止に関する相談窓口の認知度

参考

- ◆ (国)第5次男女共同参画基本計画

第3次参画プランの計画の体系図

資料2-2

基本目標	基本方針	施策の方向	主要事業 (第3次参画プラン)	主要事業 (第3次参画プラン)	
男女共同参画のまち海老名	① あらゆる分野における男女共同参画の推進	(1) 市民への意識啓発	①男女共同参画に関する意識啓発	1 男女共同参画に関する学習機会の提供 2 男女共同参画推進員の設置 3 市民との協働による男女共同参画の推進 4 男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進	
			②男女共同参画に関する情報の提供	5 男女共同参画に関する情報の提供 6 男女共同参画に関する用語の周知	
			③多様な性に関する理解の促進	7 多様な性に関する意識啓発	
			④人権意識向上に向けた学習機会の提供	8 人権講演会等の開催 9 教職員研修の充実	
			⑤男女平等教育の充実	10 人権教育の一環としての男女平等教育 11 男女平等の視点に基づいた資料の提供 12 男女平等の視点に基づいた生き方指導の充実 13 性に関する指導・エイズ教育の実施	
			⑥女性の人材育成のための事業の充実	14 女性のエンパワーメントの促進と人材育成 15 人材の情報提供	
		(2) 子どものための男女平等教育	⑦女性のキャリアサポートの充実	16 女性のキャリアサポート事業 17 女性のキャリアアップ事業	
			(3) 女性の人材育成	⑧地域における女性の参画推進	18 地域活動団体等の役員への女性登用の促進 19 女性農業者グループ育成事業
				⑨防災分野における男女共同参画の推進	20 防災分野への女性の参画 21 地域防災計画の見直し 22 女性防火推進員の活躍支援
				⑩審議会等への女性登用の推進	23 審議会等委員への女性の参画推進 24 審議会等における女性登用の実態調査の実施
		② 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の実現	(5) 働き方・働きかたの改善	⑪ワーク・ライフ・バランスの啓発	25 ワーク・ライフ・バランスの啓発資料の作成 26 男女共同参画推進事業所の訪問、情報提供 27 女性の活躍推進事業所の表彰
				⑫仕事と家庭の両立支援等の推進	28 労働講座の開催 29 ワーク・ライフ・バランス講座の開催
			(6) 生涯を通じた健やかで安心な暮らし	⑬子育てに関する福祉サービスの充実	30 保育所の整備等促進 31 多様なニーズに対応した保育サービスの充実 32 子育て支援センター事業の充実 33 ファミリーサポートセンター事業の充実 34 あそびっ子クラブ・まなびっ子クラブの実施 35 児童健全育成対策事業(学童保育)の充実
				⑭高齢者や障がい者に関する福祉サービスの充実	36 介護保険サービスの充実 37 障がい者と障がい者の家族の支援
				⑮ひとり親家庭への支援	38 ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援 39 ひとり親家庭への就業支援
				⑯生涯を通じた健康支援	40 妊娠健康診査の実施 41 新生児訪問指導等の実施 42 両親教室の実施 43 各種健康診査の実施 44 健康教室の開催 45 高齢者向け健康講座の開催
	(7) 男性のための男女共同参画			46 男性の家事・地域活動への参加の促進 47 男性の育児参加の促進	
	③ 暴力の根絶と被害者への支援		(8) 配偶者等からの暴力の根絶	⑰ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者の自立支援の充実	48 DV被害者の総合対策の推進(相談・緊急一時保護・自立支援) 49 被害者の立場に立った自立支援 50 経済的な支援
				⑱DV被害者に対する相談・安全確保の充実	51 相談員及び職員の資質の向上 52 関係機関との連携強化 53 提案・苦情への対応
				(9) 暴力の根絶のための予防啓発	⑳DV・デートDV防止に向けた啓発活動の充実 ㉑セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進

第4次参画プランの計画の体系（案）

資料2-3

基本目標	基本方針	施策の方向	主要事業 (第4次参画プラン)		
誰もが輝くジェンダー平等社会へ	① あらゆる分野における男女共同参画の推進	政策・方針決定過程への女性の積極的な参画	市民との協働による男女共同参画の推進 地域活動団体等の役員への女性登用の促進 女性農業者グループ育成事業 審議会等委員への女性の参画推進		
		女性の活躍推進	人材の情報提供 女性のキャリアアップ事業 男女共同参画推進事業所の訪問、情報提供 女性の活躍推進事業所の表彰		
		男性の家庭、地域生活への参加	男女共同参画に関する学習機会の提供 男性の家事・地域活動への参加の促進 男性の育児参加の促進		
		② 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランスの実現)	職業生活における生活支援	女性のエンパワーメントの促進と人材育成 女性のキャリアサポート事業	
			働き方改革と多様なワークスタイルの推進	ワーク・ライフ・バランスの啓発資料の作成 労働講座の開催	
				ワーク・ライフ・バランス講座の開催	
	③ 男女共同参画の視点から見た健やかで安全・安心な暮らしの実現	あらゆる暴力の根絶	DV被害者の総合対策の推進（相談・緊急一時保護・自立支援） 被害者の立場に立った自立支援 経済的な支援 相談員及び職員の資質の向上 関係機関との連携強化 提案・苦情への対応		
			ドメスティック・バイオレンス（DV）防止に向けた広報・啓発活動の推進 DV・デートDVを未然に防ぐための啓発 セクシュアル・ハラスメント等防止のための啓発 相談窓口の周知		
			困難を抱えた女性等に対する支援	多様な性に関する意識啓発 ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援 ひとり親家庭への就業支援	
			生涯を通じた健やかで安心な暮らし	性に関する指導・エイズ教育の実施 妊娠健康診査の実施 新生児訪問指導等の実施 各種健康診査の実施 健康教室の開催 高齢者向け健康講座の開催	
				防災分野における男女共同参画の推進	防災分野への女性の参画 地域防災計画の見直し 女性防火推進員の活躍支援
				④ 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備	固定的な性別役割分担意識等の解消のための意識改革
		子ども・若者に向けた意識啓発	人権講演会等の開催 男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進 教職員研修の充実 人権教育の一環としての男女平等教育 男女平等の視点に基づいた資料の提供 男女平等の視点に基づいた生き方指導の充実		
			育児・介護等の基盤整備		保育所の整備等促進 多様なニーズに対応した保育サービスの充実 子育て支援センター事業の充実 ファミリーサポートセンター事業の充実 あそびっ子クラブ・まなびっ子クラブの実施 児童健全育成対策事業（学童保育）の充実 介護保険サービスの充実 障がい者と障がい者の家族の支援 両親教室の実施
		⑤ 推進体制の整備・強化			進行管理
				ジェンダー主流化とジェンダー統計の促進	審議会等における女性登用の実態調査の実施

第4次海老名市男女共同参画プラン策定スケジュール（予定）

資料2-4

	事務局	協議会	行政推進会議
4月	○【3日】所管課における実績報告依頼（19日ㄮ）	○【19日】協議会①	【19日ㄮ】事業評価結果報告書の実績記入
5月	○参画プランの体系・方針・目標（案）の作成 ○アンケート案の作成		【8日】行政推進会議① 【31日】行政推進会議②（中止）
6月	○参画プランの体系・方針・目標（案）の作成 ○参画プランの骨子案の準備		【18日】行政推進会議②（書面開催）
7月	○参画プランの骨子案の作成 ○アンケート案について、各委員意見照会（書面）	○【1日】協議会② アドバイザーご依頼	
8月	○【6日】アンケートの配布 ○参画プランの素案の作成 ○実施事業の検討 ○目標値（案）の作成	○【8月初旬】協議会③ アドバイザーご依頼	
9月	○【初旬】参画プランの素案を全庁に提示 ○【初旬】実施事業の設定及び目標値の設定について全庁照会（課によっては個別協議） ○アンケートの集計・分析	○【9月初旬】協議会④ アドバイザーご依頼	
10月	○【上旬】アンケート報告書作成		
11月	○参画プランの素案の検討（2回目）	○【中旬】協議会⑤	
12月	○パブリックコメントの実施について政策会議及び最高経営会議	○協議会 予備	
1月	○パブコメ開始(1か月間)	○協議会 予備	
2月	○第4次男女共同参画プラン(案)の作成及び最終確認	○【中下旬】協議会⑥	
3月	○政策会議・最高経営会議 ○冊子の作成 ○広岡先生へのご報告		
4月	第4次海老名市男女共同参画プランの施行		

議題（3）令和5年度事業評価結果報告書及び計画期間の総評（案）について

「第3次海老名市男女共同参画プラン 令和5年度事業評価結果報告書及び計画期間の総評」作成にあたり、委員の皆様におかれましては、お忙しいところお手数をおかけしますが、市の事業に対するコメントをお願いいたします。

今年度は、評価対象が事業単位になっております。

資料3の割振り表をもとに、各事業の評価をお願いいたします。

なお、可能であれば割振り対象以外の事業にもコメントをしていただき、忌憚なきご意見をお聞かせください。

1 回答様式

「令和5年度事業評価結果報告書及び計画期間の総評（案）」の「令和2年度から令和5年度の実績・成果」及び「課題」、「今後の目標」をもとに、「海老名市男女共同参画協議会 コメント回答用紙」に回答をお願いします。

2 締め切り

7月22日（月） 必着

- ・回答方法は自由です。
また、「海老名市男女共同参画協議会 コメント回答用紙」を使用せず、任意の様式でご回答いただいても差し支えありません。
- ・回答が締切日より遅れる場合は事務担当へご相談ください。

（提出先）海老名市 市民相談課 人権男女共同参画係
〒243-0492
海老名市勝瀬 175 番地の 1
電話 046-235-4568
FAX 046-233-9118
メール shiminsoudan@city.ebina.kanagawa.jp

3 その他

- ・ご回答いただいたコメントは、全体のバランス等を考慮し編集することがございます。あらかじめご了承ください。

皆様のコメントを
お待ちしております♪



第3次男女共同参画プラン 所管課事業一覧・
コメント割振り表

資料3

No.	事業名	協議会 コメント
基本方針1 あらゆる分野における男女共同参画の推進		
(1)市民への意識啓発		
①男女共同参画に関する意識啓発		
1	男女共同参画に関する学習機会の提供	小林委員
2	男女共同参画推進員の設置	小林委員
3	市民との協働による男女共同参画の推進	小林委員
4	男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進	小林委員
②男女共同参画に関する情報の提供		
5	男女共同参画に関する情報の提供	小林委員
6	男女共同参画に関する用語の周知	今別府委員
③多様な性に関する理解の促進		
7	多様な性に関する意識啓発	今別府委員
(2)子どものための男女平等教育		
④人権意識向上に向けた学習機会の提供		
8	人権講演会等の開催	今別府委員
8	人権講演会等の開催	今別府委員
9	教職員研修の充実	今別府委員
⑤男女平等教育の充実		
10	人権教育の一環としての男女平等教育	相原委員
11	男女平等の視点に基づいた資料の提供	相原委員
12	男女平等の視点に基づいた生き方指導の充実	相原委員
13	性に関する指導・エイズ教育の実施	相原委員

No.	事業名	協議会 コメント
(3)女性の人材育成		
⑥女性の人材育成のための事業の充実		
14	女性のエンパワーメントの促進と人材育成	相原委員
15	人材の情報提供	越智委員
⑦女性のキャリアサポートの充実		
16	女性のキャリアサポート事業	越智委員
17	女性のキャリアアップ事業	越智委員
(4)政策・方針決定過程への女性の積極的な参画		
⑧地域における女性の参画推進		
18	地域活動団体等の役員への女性登用の促進	越智委員
19	女性農業者グループ育成事業	蓮見委員
⑨防災分野における男女共同参画の推進		
20	防災分野への女性の参画	蓮見委員
21	地域防災計画の見直し	蓮見委員
22	女性防火推進員の活躍支援	蓮見委員
⑩審議会等への女性登用の推進		
23	審議会等委員への女性の参画推進	小宮委員
24	審議会等における女性登用の実態調査の実施	小宮委員

No.	事業名	協議会 コメント
基本方針2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現		
(5)働き方・働きかたの改善		
⑪ワーク・ライフ・バランスの啓発		
25	ワーク・ライフ・バランスの啓発資料の作成	小宮委員
26	男女共同参画推進事業所の訪問、情報提供	小宮委員
27	女性の活躍推進事業所の表彰	中原委員
⑫仕事と家庭の両立支援等の推進		
28	労働講座の開催	中原委員
29	ワーク・ライフ・バランス講座の開催	中原委員
(6)生涯を通じた健やかで安心な暮らし		
⑬子育てに関する福祉サービスの充実		
30	保育所の整備等促進	中原委員
31	多様なニーズに対応した保育サービスの充実	飯田和 委員
32	子育て支援センター事業の充実	飯田和 委員
33	ファミリーサポートセンター事業の充実	飯田和 委員
34	あそびっ子クラブ・まなびっ子クラブの実施	飯田和 委員
35	児童健全育成対策事業（学童保育）の充実	飯田壽 委員
⑭高齢者や障がい者に関する福祉サービスの充実		
36	介護保険サービスの充実	飯田壽 委員
37	障がい者と障がい者の家族の支援	飯田壽 委員
⑮ひとり親家庭への支援		
38	ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援（国保医療課）	飯田壽 委員
38	ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援（こども育成課）	筧委員
39	ひとり親家庭への就業支援	筧委員

No.	事業名	協議会 コメント
⑩生涯を通じた健康支援		
40	妊娠健康診査の実施	笥委員
41	新生児訪問指導等の実施	笥委員
42	両親教室の実施	滝口委員
43	各種健康診査の実施	滝口委員
44	健康教室の開催	滝口委員
45	高齢者向け健康講座の開催	滝口委員
(7)男性のための男女共同参画		
⑪男性の家事・子育て・介護等への参画の推進		
46	男性の家事・地域活動への参加の促進	福田委員
47	男性の育児参加の促進	福田委員

No.	事業名	協議会 コメント
基本方針3 暴力の根絶と被害者への支援		
(8)配偶者等からの暴力の根絶		
⑱ドメスティック・バイオレンス（DV）被害者の自立支援の充実		
48	DV被害者の総合対策の推進（相談・緊急一時保護・自立支援）	福田委員
49	被害者の立場に立った自立支援	福田委員
50	経済的な支援	松石委員
⑲DV被害者に対する相談・安全確保の充実		
51	相談員及び職員の資質の向上	松石委員
52	関係機関との連携強化	松石委員
53	提案・苦情への対応	松石委員
(9)暴力の根絶のための予防啓発		
⑳DV・デートDV防止に向けた啓発活動の充実		
54	ドメスティック・バイオレンス（DV）防止に向けた広報・啓発活動の推進	山本委員
55	DV・デートDVを未然に防ぐための啓発	山本委員
㉑セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進		
56	セクシュアル・ハラスメント等防止のための啓発	山本委員
57	相談窓口の周知	山本委員

議題（４）女性の活躍推進事業所 表彰について

1 趣旨

市は、女性の能力を活用し、男女がともに働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる市内事業所を称え表彰し、その取り組みを広く紹介することにより、男女がともに参画できる社会づくりの促進を図っている。

2 主催

海老名市（市民相談課 人権男女共同参画係）

3 対象

市内事業所（国・地方公共団体を除く）で、次のいずれかの項目に該当する事業所とする。ただし、労働関係法令等に違反または社会通念上ふさわしくないと判断される事業所は除く。

- （１）女性の能力活用や管理職等への登用などに積極的に取り組んでいる。
- （２）仕事と家庭生活等との両立に積極的に取り組んでいる。
- （３）男女がともに働きやすい職場環境の整備を推進している。

4 応募方法

応募用紙に必要な事項を記入し、市民相談課へ直接または郵送、市ホームページ問い合わせフォームにて提出。

募集期間 令和6年7月1日（月）～8月15日（木）

5 周知

広報えびな（7月1日号）、ホームページ、海老名駅西口自由通路デジタルサイネージ、ポスター、チラシ等で周知。

6 選考

男女共同参画協議会が選考し、市長が決定する。

※ 選考にあたり、可能な範囲で協議会委員が視察を行う。

事業所の視察は、8月下旬から9月に予定

7 表彰

表彰式は男女がともに歩む映画会と同時開催する。

日時：令和6年12月7日（土） 13時から

会場：海老名市文化会館 小ホール

8 公表

事業所の取り組みや選考結果は、男女がともに働きやすい職場づくりの啓発として、広報えびな、ホームページ、デジタルサイネージ、情報紙等で紹介する。

9 その他

事業所からの自薦、他薦がない場合は視察・表彰は行わないものとする。

女性の活躍推進事業所 募集・表彰します！



海老名市イメージキャラクター
えびな

海老名市は、男女がともに参画できる社会づくりの促進を図ることを目的に、女性の能力を活用し、男女がともに働きやすい職場づくりにむけ、積極的に取り組んでいる事業所を募集します。

対象

次のいずれかに該当する市内事業所（国・地方公共団体を除く）。労働関係法令等に違反または社会通念上ふさわしくないと判断される事業所は除きます。

- ① 女性の能力活用や管理職等への登用などに積極的に取り組んでいる
- ② 仕事と家庭生活等との両立に積極的に取り組んでいる
- ③ 男女がともに働きやすい職場環境の整備を推進している

応募資料

①応募用紙 ②取り組みの内容が分かる資料 ③事業所の概要・パンフレット 等
※応募用紙は市ホームページからのダウンロード他、市民相談課窓口にて配布します。

応募方法

上記の応募資料を令和6年8月15日（木）までに、市民相談課窓口または郵送、市ホームページお問い合わせ専用フォームよりご提出ください。

表彰

男女共同参画協議会委員（学識経験者や公募委員で構成）が選考し、市が決定した上、表彰します。

紹介

広報えびなやホームページ、駅前デジタルサイネージ、情報紙等にて紹介予定です。

主催

海老名市（市民相談課 人権男女共同参画係）

（株式会社 小田急エンジニアリング）



（株式会社 セキ製作所）



令和5年度
海老名市女性の活躍推進事業所表彰式の様子

過去表彰 株式会社セキ製作所、株式会社小田急エンジニアリング、特定非営利活動法人 grand-mere（グランメール）、サンブラス株式会社、株式会社島忠海老名店、株式会社ハーモニー、コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社海老名工場、株式会社正和製作所、イオンリテール株式会社イオン海老名店、株式会社かどや、アツギ株式会社、社会福祉法人中心会、株式会社ハートフルタクシー、株式会社ヤマシンホーム



問い合わせ 海老名市 市民相談課（☎046-235-4568）
〒243-0492 海老名市勝瀬 175 番地の 1

◀ 市HPにて募集要項・応募用紙等の詳細を閲覧できます。

議題（５）令和６年度男女がともに歩む映画会の映画選定について

1 趣旨

男女が共にそれぞれ力を十分に発揮し、生き生きとした生活を送るため、市は映画会にて男女共同参画の啓発を促進します。

なお、映画上映の前段として、女性の活躍推進事業所表彰式を同時開催します。

2 時期 令和6年12月7日（土）13時30分～16時30分頃（予定）

3 会場 海老名市文化会館 小ホール（300席）

4 上映作品（案）

（１）お終活 熟春！人生百年時代の過ごし方（2021年、113分）

出演：水野勝、剛力彩芽、松下由樹 ほか

概要：大原真一の妻・千賀子は、定年退職後ずっと自宅にいる真一が原因で在宅ストレス症に陥り、離婚寸前だった。そんな中、二人の娘・亜矢は葬儀社に転職したばかりの菅野と出会い、紹介された終活フェアを母に勧める。終活フェアを訪れた千賀子は人生を整理する大切さを実感するが、真一は終活に否定的だった。



（２）そして、バトンは渡された（2021年、137分）

出演：永野芽郁、田中圭、岡田健史 ほか

概要：血のつながらない親たちをたらい回しにさせられ、名字を4回も変えた森宮優子。いまは義父・森宮さんと二人暮らしをする彼女は、不安ばかりな将来のこと、うまくいかない恋や友人たちとの関係に悩みながら、卒業式で弾く「旅立ちの日に」のピアノの特訓に打ち込んでいた。やがて彼女の人生と運命は、かつて深い愛情を注いでいた娘みいたんを残して姿を消した女性・梨花と不思議な形でつながる。



（３）はなちゃんのみそ汁（2015年、118分）

出演：広末涼子、滝藤賢一、一青窈 ほか

概要：25歳という若さで乳がんを診断された安武千恵は苦しい治療を乗り越え結婚、そして奇跡的に授かった娘はなのためにも元気に生きたいと願うが、ほどなくしてがんが再発。生き続けたいと願う一方、もし自分が死んでも娘が困らないように「自分で生きる力を遺（のこ）したい」と、4歳になった娘にみそ汁作りを教え始める。その5か月後、幼い娘と夫を残して千恵は亡くなる。

